

平成29年第4回
河内町議会定例会会議録 第2号

平成29年12月14日 午前10時00分開議

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
副町長	藤井俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育課長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会事務局長 小島孝裕

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成29年12月14日（木曜日）

午前10時00分開議

議事日程

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程4. 議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程5. 議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程6. 議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程7. 議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）
- 日程8. 議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程9. 議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程10. 議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程11. 議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程12. 議案第10号 河内町教育委員会教育長の任命について
- 日程13. 議案第11号 河内町教育委員会委員の任命について
- 日程14. 閉会中の所管事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 一般質問
- 日程3. 議案第1号
- 日程4. 議案第2号
- 日程5. 議案第3号
- 日程6. 議案第4号
- 日程7. 議案第5号
- 日程8. 議案第6号
- 日程9. 議案第7号
- 日程10. 議案第8号
- 日程11. 議案第9号

日程12. 議案第10号

日程13. 議案第11号

日程14. 閉会中の所管事務調査の件

午前10時00分開議

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程1、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第129条第1項により、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり決定したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはそのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 日程2、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により、質問を許します。

1、医療・福祉サービスの充実について、生活環境の改善及び水質浄化の取組みについては、高橋 稔君からの質問です。

2、高齢者福祉サービスについて、消防団の活動費について、障害者就労支援については、星野初英君からの質問です。

3、一貫校に向けての学校施設の充実について、通学路については、小更雅之君からの質問です。

4、防災・環境問題の対策について、学校の跡地利用については、篠原佳治君からの質問です。

5、6次産業化の取組みについて、かわち直販センターの今後の見通しについて、福祉施設整備関連については、諸岡周示君からの質問です。

初めに、高橋 稔君、登壇願います。

〔3番高橋 稔君登壇〕

○3番（高橋 稔君） おはようございます。3番高橋 稔でございます。

ことしも残すところ2週間余りとなり、毎日最低気温が更新されるほど寒い日々が続い

ております。気象庁の1カ月予報によると、平年に比べ全国的に気温が低くなり、年末年始にかけて一段と寒さが厳しくなるとのことであります。また、インフルエンザも流行の兆しを見せ始めています。皆様方におかれましては、体調管理には十分留意の上、健康で新しい年をお迎えください。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。今回は2項目の質問をさせていただきます。

1項目めは、医療・福祉サービスの充実についてであります。

河内町には歯科以外の医療機関がなく、時間と労力をかけて近隣市町村まで行って診療を受けなければならないのが現状です。また、交通インフラも整備されていないため、町民は生活必需品の調達や病院へ行くにも、相当な不便さを感じています。

このような状況の中、安心して医療が受けられる医療提供体制の確保及び交通弱者に対する支援等の充実が必要不可欠になります。そこで、近隣市町村の医療機関との連携を図るための取り組みや、交通弱者を救済するための対策についてお伺いいたします。

2項目めは、生活環境の改善及び水質浄化の取り組みについてであります。

下水道事業の所期の目的である水質保全、そして生活環境改善といった観点からも、下水道への接続は極めて重要であります。そこで、本年6月に下水道の接続率向上に対する質問をさせていただきましたが、その後の進捗状況について及び河内町の水資源である霞ヶ浦の水質浄化を図る上で肝要であります、合併浄化槽の普及促進への周知活動等の取り組みについてお伺いいたします。

詳細については自席にて質問いたしますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 1項目めの医療・福祉サービスの充実についてお伺いいたします。

まず初めに、河内町の医療機関の現状と課題についてであります。

金江津地区にあります竹尾医院の竹尾医師には、昭和42年度から平成24年度までの46年間を、金江津小中学校の学校医として大変なご尽力をいただいております。また、地域の方々にも身近な医療機関として親しまれ、町民にとってはなくてはならない医療機関でありました。

このように社会的に大いに貢献されました竹尾医師が、本年6月にご逝去されたことに伴い、竹尾医院が閉院となり、河内町では現在、歯科医院以外に医療機関がない地域となっています。医師がいないことは、地域住民にとって大変不安なことでもあります。その不安を払拭し、安心して医療が受けられる体制を構築することが重要と考えます。

そこで、河内町は医療提供体制の確保を図るため、近隣市町村の医療機関との連携をどのように行っているのか、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

医療機関の確保についてですが、近隣の龍ヶ崎市などの現状を聞きますと、最近の若いお医者さんは、多大な設備投資をして開業するより、病院に勤めるのが主流になっているということでございます。龍ヶ崎市において、新しい開業医はほとんどない現実を見ますと、河内町においては人口等を考えても、なお難しい現状だと思っております。

町としては、これからも稲敷医師会、竜ヶ崎市医師会等に医療機関確保の協力を呼びかけていきたいと思っております。

次に、近隣市町村との連携ですが、救急医療につきましては、救急病院及び小児科医のいる病院に対し、輪番制を申し入れており、救急時に診療が受けられる体制をとっております。

また、休日診療につきましては、「広報かわち」にも掲載しておりますが、近隣市町村とともに稲敷医師会に輪番制を依頼しており、日曜、祭日の急病、けがなどにも対応できる体制をとっております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 我が国の高齢化率は1995年平成7年の14.6%から、2025年平成37年には27.4%まで上昇し、急速に高齢化が進むものと予測されています。そこには2025年問題が背景にあり、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となると言われております。

河内町ではこの2025年には4人に1人が65歳以上、7人に1人が75歳以上となることが予測されています。このように、高齢化が進展するにつれて、慢性疾患、複数の疾病を抱える患者がふえることが予想され、高齢化に伴う地域医療は重要な課題であります。

そこで、厚生労働省医療介護総合確保推進法により、平成27年4月から都道府県が地域医療構想策定の指示を受け、平成28年度中に全都道府県で策定が完了し、茨城県においても平成28年12月に策定され、2025年問題に向けての取り組みが開始されています。

このように、県、国においては2025年に向けた医療提供体制の改革として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための取り組み等を行っていますが、河内町においてはどのような対策を講じていくのか、福祉課長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

現在、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるように、住まい、生活支援、医療、介護、予防の五つを連携しながら、切れ目のない提供を目的とした地域包括ケアシステムの重要性がうたわれております。

町では、医師、歯科医師を初め、薬剤師、訪問看護ステーション、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護施設関係者などの多職種から構成される地域ケア推

進会議を設置し、地域の医療、介護の資源の把握と有効な活用を図りながら、在宅医療・介護連携推進事業、認知症初期集中支援事業、日常生活支援総合事業などの推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法では、過疎対策の目標として第3条に医療の確保を図ること、また、第15条には都道府県知事は過疎地域における医療を確保するため、無医地区に関し診療所の設置、患者輸送車の整備、巡回診療、保健指導、医療機関の協力体制の整備、その他、無医地区の医療の確保に必要な事業を実施しなければならないとし、さらに16条では、国及び都道府県は過疎地域における医療を確保するため、過疎地域の市町村がこれらの事業を実施しようとするときは、当該事業が円滑に実施されるよう、適切な配慮をするものとするとなっております。

この過疎地域とは、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域とされ、該当する市町村は総務省が決めており、茨城県では一部過疎を除き、大子町と利根町の2町が指定されております。

また、無医地区とは、医療機関がない地域で、中心点からおおむね半径4キロメートルに50人以上が住居し、かつ容易に医療機関を利用することができない地域と定義され、厚生労働省が当該地域を指定しております。

残念ながら、河内町はこの過疎地域にも無医地区にも該当しておりません。しかし、河内町の現在の医療提供体制を見れば、過疎地域であり無医地区と言っても過言ではないと考えます。これらの状況をかながみれば、河内町に診療所の設置が必要であると思われるが、福祉課長の見解をお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

現状では、診療所の設置は大変難しいかと思われませんが、これからはそういうことも含めて、地域の要望等を聞きながら考えていく必要も出てくるものと思います。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 全国的にも医師不足が深刻な問題となっている昨今、診療所の新設となるとかなりハードルが高いことと思われませんが、関係機関への積極的な働きかけを行い、住民が安心・安全で暮らせるまちづくりに努めていただきたいと思います。

次に、医療機関等への交通手段の支援についてであります。

歯科医師を除く医療機関がない河内町の町民は、健康を害した場合、近隣の医療機関への受診を余儀なくされています。平成28年度の河内町の国保被保険者数は2,854人であり、

その被保険者が歯科医以外の医療機関に通院した延べ日数は何と3万4,566日にも上り、平均すると1人当たり12日間通院していることとなります。そのうち高齢者である65歳から74歳までの通院者は1万8,255日であり、半数以上となっております。

今後、人口が減少する中で、ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が大幅に増加することが予想されます。河内町では2032年には全世帯数の35%が75歳以上の世帯となると推計されます。

昨今、高齢者ドライバーによる交通事故が多発し、大きな社会問題となっております。運転技術に不安のある高齢者は、自主的に免許を返納できる制度が設けられていますが、河内町は交通インフラの整備が不十分なため、自動車等は病院や買い物に行くための重要な交通手段であることから、免許の自主返納率は非常に低いことは容易に想像できます。これらを踏まえ、公共交通機関が充実されていない河内町では、高齢者のみならず、免許を所有していない方を含めた交通弱者への対策を講じていく必要があります。

平成28年3月のまち・ひと・しごと創生河内町総合戦略では、コミュニティ交通網の再整備をテーマとし、近隣自治体とも連携し周辺の鉄道各駅や商業施設、医療機関、公共機関等との新規交通網開設の検討を行うとしております。さらには、平成29年の第5次河内町総合計画では、このコミュニティ交通網の再整備を重点アクションプランと位置づけて取り組み強化を図るとされております。

このように、河内町ではさまざまな戦略を立て、町民誰もが日常生活に支障を来すことのないまちづくりや、安心・安全で暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいるところです。

しかし、私は現在のコミュニティバスの運行に対し、町民は利便性を感じ満足しているのか、町側は本当に町民の立場に立ったサービスを提供しているのかといった疑問を感じています。日常生活に必要な買い物や病院へ行くための交通手段としての役割を十分果たしているとは言いがたいと思います。そこで私は、新たなコミュニティバスの運行を増便すべきと考えます。

現在のコミュニティバスの運行を残しつつ、中央公民館を起点とした龍ヶ崎市、稲敷市及び香取市、神崎町、成田市の二つのルートを巡回する定期便で、各市町の利便性のよいコミュニティバスの停留所まで週2日ないし3日数便を運行し、各停留所から目的地まではそれぞれの市町のコミュニティバスを利用するというものです。

町民誰もが日常生活に支障を来すことのないまちづくりを実践していくためには、このようなコミュニティバスを早急に運行すべきと思われますが、総務課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） お答えいたします。

現在の町のコミュニティバスは、河内町と龍ヶ崎市間で運行していた民間の路線バスが

廃止され、龍ヶ崎市方面への通学、通勤等が困難になったことに対する住民からの要望を受け、平成18年1月からの試験運行を経て、同年4月に十三間戸から竜ヶ崎駅までの路線で本運行が開始されました。その後、増便や一部路線の変更等を行い、現在の1日4往復、8便の運行となっております。

平成28年度におけるコミュニティバスの乗車人数は1万4,093人となり、月平均で1,174人、1日平均47人が利用されております。これは、乗車人数が最も多かった平成22年度と比較して6,144人の減少となり、1日平均では22人の減少となっております。

ご質問いただきました医療機関等への交通手段の支援としては、現在、町長の指示によりコミュニティバスの一部の便を龍ヶ崎市の済生会病院まで延長することについて、地元自治体の龍ヶ崎市との協議を既に始めております。コミュニティバスの済生会病院への運行は、平成18年1月の試験運行時には路線としてございましたが、同年4月の本運行時に龍ヶ崎市等との協議により路線から外れて現在に至っております。

済生会病院への運行延長については、実現に当たって解決すべき困難な課題等もございますが、町民の医療機関等への交通手段の支援として引き続き実施に向けて、龍ヶ崎市を含めた関係機関との協議を行ってまいります。

次に、ご質問いただきましたコミュニティバスの広域的な運行につきましては、町の第5次総合計画及び町総合戦略において、近隣自治体との連携も含めたコミュニティ交通網の再整備として、2026年度までを目標とした課題として位置づけられております。

近隣地域における公共交通網の広域連携の事例としては、平成29年2月から平成30年3月までの期間において、茨城県が主体となり、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村が参加し、民間企業がバスの運行を行う稲敷エリア広域バスの実証運行が行われております。

この実証運行には、河内町も龍ヶ崎市の済生会病院への乗り入れや、千葉県成田市の滑河駅への運行など、運行希望路線の提案を行い参加を目指しましたが、残念ながら事業の枠組みに入ることができませんでした。

今後、こうした公共交通網の広域連携の機運が高まり、河内町が参加できる環境の整備が進むことにより、町総合計画等におけるコミュニティ交通網の再整備の実現も可能となってくるのではないかと考えております。

また、ご質問の中でご提案いただきました現在のコミュニティバス路線に加えて、中央公民館を起点とした、千葉県にも範囲を広げた新たなコミュニティバスの運行につきましては、県内外の複数にわたる乗り入れ先市町村、運送業者等との協議、了承が必要であり、また、県を越えた運行には千葉県等との協議もさらに必要となり、実施におけるさまざまな形の困難な課題も予想されますので、事業としての財政負担も考慮しつつ、費用対効果等も調査研究しなければならない課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 10年、15年先を見据えた交通弱者支援は非常に重要になってくると思われませんが、町独自の対応に限界があるのであれば、河内町の現状をしっかりと県に訴え、県レベルでの協議を行っていただけますよう、今後の町の対応に期待したいと思います。

2項目めの生活環境の改善及び水質浄化の取り組みについてお伺いたします。

まず初めに、本年6月以降の下水道接続率向上に対する取り組み及び実績についてであります。

本年6月の定例議会の一般質問の中で、下水道の接続率向上は公共下水道の健全経営を行う上で極めて重要であるため、接続促進に向けた積極的な取り組みのお願いをしました。このことは上下水道課長も同じ認識であり、未接続者に対する戸別訪問を実施し、接続率向上に努めるとの答弁をいただきました。既に半年が経過しておりますが、開始区域内のその後の進捗状況について、上下水道課長にお伺いたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

6月以降の戸別訪問の実績につきましては、長竿地区の一部と今年度工事予定の手栗地区を訪問いたしております。

しかしながら、訪問回数は十分なものとは言えない状況であり、新規の手栗地区を優先したため、既存の地区が手薄になってしまいました。この点につきましては、今年度残りの期間も未接続解消に向けて訪問を続けてまいりたいと考えております。

今後も接続率向上に向けての取り組みにつきましては、戸別訪問や補助制度拡充などの動向を見極めながら、効率よく進めていけるよう、課内で知恵を出し合い実施したいと考えております。

区域内での進捗状況につきましては、現在、前年と同数の15軒の接続申し込みがあり、微増ではございますが、接続件数は上向いている状況でございます。

今後、再度の訪問を含め、戸別訪問を実施し、未接続者の方々の理解を得ながら接続率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 上下水道課は上下水道促進のみを担当しているのではなく、他の業務もあり非常に多忙を極めていることとは思いますが、下水道の接続率向上は極めて重要な事項であり、計画的な取り組みを展開し前進していくことを期待します。

次に、合併浄化槽の普及促進に関する周知状況、並びに町民の反応についてであります。

河内町の町民の生活水の大部分を賄う水資源は霞ヶ浦であり、その霞ヶ浦の水質浄化を図らなければ、河内町の町民は汚濁した湖水を生活水として利用することとなり、衛生面においても不安を感じることになりかねません。それらを回避するためにも、生活排

水の全てを処理できる公共下水道への接続率の向上と合併浄化槽の普及促進が、河川等の水質浄化に向け必要不可欠であると何度も取り上げてまいりました。

そこで、本年6月以降、合併浄化槽の普及促進に向けた町民への周知活動及びその活動に対して町民の反応はどうであったか、また、今後の取り組みについて上下水道課長にお伺いいたします。

○議長（野澤良治君） 長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） お答えいたします。

現在、河内町の上水道は茨城県企業局から100%受水しており、その水源は霞ヶ浦でございます。霞ヶ浦の水質浄化は必須な状況でございます。

合併浄化槽の補助制度につきましては、現在、広報やホームページ等で周知しておりますが、担当者が設置中の合併浄化槽の検査に現場に伺った際には、現地にいらした町民の方が、補助制度があることを知らなかったと、補助が出ることを知ると来年度はうちもと合併浄化槽を設置することを約束してくれたという事例もございましたことから、今後、広報紙等の掲載を含め、下水道区域外を対象に戸別訪問、回覧やチラシの配布等を行い、周知の徹底を図っていきたいと考えております。

また、今後の取り組みにつきましては、衛生組合で申請している龍ヶ崎地域循環型社会形成推進地域計画の年度別事業計画をもとに、国及び県の補助事業の枠もございしますが、設置基数と予算を確保しながら、設置希望者の要望にできるだけ応えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 3番高橋 稔君。

○3番（高橋 稔君） 茨城県では、森林や霞ヶ浦を初めとする湖沼河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐための財源である森林湖沼環境税の徴収期間を、4年間延伸する条例案が提出されるとの報道発表がありました。加えて、大井川知事は生活排水処理率100%を目標に上げ、目に見える効果を目指すと記者会見で述べております。

これらのことを踏まえると、河内町としても国や県との連携を図り、自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐため、合併浄化槽の普及促進を加速させ、水質浄化に向けた取り組みを一層強化していく必要があると考えます。

今後のスピーディーな取り組みに期待いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） 次に、星野初英君、登壇願います。

〔9番星野初英君登壇〕

○9番（星野初英君） 皆様おはようございます。9番星野初英でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

雑賀町長初め執行部の皆様の、日ごろより住民の皆様に寄り添い、町の発展のために努

力してくださっていることに対し感謝申し上げます。

どこの市町村でも課題ですが、ますます高齢化が進み、河内町においても1人で生活している高齢者の方々が少なくありません。今回は、河内町に住む高齢者の方や障害を持っている方が少しでも安全に、安心して生活ができるようにするために、また、地域の方々の声を届けるために3項目の質問をさせていただきます。

詳細は自席にて質問をさせていただきます。担当課長と町長に答弁を求めますので、よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 初めに、高齢者の福祉対策についての緊急通報システムについてお伺いいたします。

先日、足をくじいてしまい動けなくなったひとり暮らしの高齢者の方から、病院に連れて行ってほしいと電話があったそうです。その電話を受けた方から、「私も忙しいのですが、行って上げたいと思いますが行かなくて困っています。何か方法はないのですか」と相談がございました。また、持病を持っていて何回か入退院を繰り返しているひとり暮らしの方なのですが、緊急システムを設置されないでいるようです。そこで、大槻課長にお伺いいたします。

今、町としてどのような方を対象として緊急システムを貸与しているのかお聞かせください。

また、現在町でどれぐらいの方が利用しているのかをお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） 星野議員のご質問にお答えいたします。

緊急通報システムの設置については、おおむね65歳以上の独居老人で、身体上、慢性疾患等のため常時注意を要する状況にある者となっております。設置台数につきましては、現在61台でございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 独居生活の方、全員ということで考えている方もいると思いますが、今、そのような条件があるということで、今現在の生活では本当に独居老人だけでなく、若い人と一緒にいても一人で昼間生活しているが多くおります。そういった方々もきっと病気になったときには必要なかなとも考えますけれども、いろいろ事情もございませうから、できれば独居老人の方全員に対応できるようにしていただければなと思います。

最近では高齢者の方々も携帯を所持している方がたくさんおります。その中には家に固定電話を設置していない方もおられると認識しております。その方たちは、緊急通報システムを利用できる町の条件内であっても緊急通報システムを設置していない状況にございま

す。このような課題を踏まえ、町として今後の取り組みの考えがございましたらお聞かせください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

現在、携帯電話が急激に普及する中、固定電話を新たに契約するのは大変難しい現状かと思われま。現在の固定電話に接続するシステムにかわるサービス等を、今後NTT等に要望していきたいと思っております。

また、現在、固定電話を設置していても、アナログ回線以外、光回線等では正常な動作が保障されない現状でございます。通信環境等もあわせて要望していきたいと思っております。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。東大阪市や枚方市では、平成26年1月より、一定の条件のもとで、NTTのアナログ回線以外についても利用できるようになりました。申請者に条件つきで利用できるように丁寧に説明をし、さらに承諾書等の添付もした上で、緊急通報システム設置を可能としております。

条件つきであれば、NTTのISDN回線、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、光回線、ソフトバンクおとくライン、CATVケーブルテレビ回線等は接続可能だということ。です。

今どき、NTTのアナログ回線だけしか利用できないというのは、時代おくれなのではないでしょうか。東大阪市や枚方市の例に倣って、申請者の希望に少しでも寄り添える取り組みをぜひお願いいたします。それでは、次の質問をさせていただきます。

NET119緊急通報システムについてお伺いいたします。

NET119緊急通報システムというのは、皆様もご存じのように、聴覚や発語に障害がある方のためのシステムです。携帯電話やスマートフォンを使い、音声通話は使わずに119番に通報することができるシステムです。先日、実際導入している神栖市役所に行って詳しいお話を伺ってまいりました。そこで伺いいたします。

聴覚に障害のある方々の緊急時に連絡する手段としてどのような方法があるのかをお聞かせください。大槻課長、お願いいたします。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

聴覚障害のある方の緊急時の連絡方法といたしましては、町が把握しているのは、自宅のファクスから119するだけで消防署へファクスすることができるファクス緊急送信でございます。

その他、警察関係でございますが、事件、事故に遭ったときにファクスを利用して警察へ緊急通報するファクス緊急通報と、茨城県内の外出先などで事件、事故に遭ったときに

携帯電話などを利用して、文字の対話により緊急通報する対話式メール110番というシステムがございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。2カ月ぐらい前に、息子さんが聴覚に障害を持っている方のお父さんから、相談があるというお話の電話がございました。その後、何度かお話を聞きにお伺いをしていますが、その息子さんはメールが使えないというよりは、携帯を持っていないので、いつも筆談をしてくれます。もう何回か伺っていますので、先日伺ったときに、携帯のメールが使えれば大変に便利で役に立つことを話してみると、来年の初めごろには携帯を買って使えるようにしますと言っておりました。

その方も今回の質問のNET119緊急通報システムが使えるようになると、少しは安心して生活ができるのではないかと考えております。

先ほど課長のお答えいただきましたファクスで連絡する方法等は、だめとは言いませんが、緊急の際に、そんな余裕はないのかと思います。やはり緊急の際、いち早く状況を伝えるツールとしてこのNET119緊急通報システムは取り入れてほしいと考えます。近隣市町村や県北でも既に履行されているところがございます。

神栖市の担当の方は、外出して何かあった場合に、NET119緊急通報システムでわかるのですが、出先の市町村でこのシステムが導入されていないときは使えませんので、近隣の市町村も連携して使えるようになると便利ですねとおっしゃっていました。

このシステムが設置されることにより、稲敷広域の市町村内に在住する聴覚や発語に障害のある方々が安全・安心に暮らしていけるのではないのでしょうか。ぜひ早急に消防本部との連携をして検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、大槻課長、答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

NET119緊急通報システムの導入につきましては、稲敷広域消防本部に直結するシステムであり、同消防本部では、当該システムの近年導入に向けて検討を進めていると聞いております。

今後の予定でございますが、来年1月24日に稲敷広域消防本部と管内構成市町村、担当部署を交えて、当該システム導入に向けた会議が龍ヶ崎消防署において開催される予定となっております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 今の回答で見解というか、進めているということをお聞きしまして、やはり聴覚や発語に障害を持っている方が安心して暮らせるように、一日も早い導入

を期待いたします。次の質問に移ります。

消防団の活動費についてお伺いをさせていただきます。

仕事をもちながら、火事があったときには時間には関係なく出動し、住民の生活を守ってくださっている団員の方々に感謝申し上げます。特別職員として出動費が出ていますが、金額は少なく報酬をいただくために消防団に入っているのではなく、善意を持ってボランティアで活動していると認識しております。常に真剣勝負、いざという時のために日ごろより訓練をして、団員が団結をして、今回の県南大会において準優勝という見事な成績を納め、地域の誇りです。

大会に出るためには、私たちの知らないところでも、土日を使って訓練されていることをお聞きいたしました。団員の方だけでなく影で協力してくださっている家族の人たちにも感謝をいたします。しかし、消防団の活動内容が余り知られていないため、協力金に対して不満の声が出ております。

そこで、諏訪課長にお伺いいたします。どの程度、把握、認識されておりますか、お聞かせください。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） ご質問にお答えいたします。

消防団の協力金につきましては、消防団の各小隊等で地域の方々に協力をお願いしているものであり、町が直接関与しているものではありませんので、個別の各小隊等の協力金の内容について全てを把握しているわけではございませんが、協力金は消防団による火災や災害時の出動や、その災害等に対応するための訓練等を含めた、地域におけるさまざまな活動に対する、地域の方々による任意の支援という意味合いによるものではないかと認識しております。

協力金の依頼方法や金額の設定等については、消防団の各小隊等で異なっており、消防団員が戸別訪問によりお願いする方法や、地区等から一括でいただく場合等、町の消防団全体として統一されているものではございませんが、消防団員による戸別訪問を行っている小隊では、協力金のお願いと同時に、住宅用火災警報器の設置促進に向けた啓発活動等も行っている例もあると聞いております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 家族がいながら、リスクを抱え、使命感を持って頑張っている消防団の方々ですが、前々から地域の方々から、協力金は何に使っているのかとか、集める家とそうでない家があり不公平ではないかという声があり、また、少ない年金の中から出しているのですが、もし協力金を払わないと火事のとくに来てくれないのかとまで言う声を実際にございます。それぞれの分団によって違いはあると思いますが、公平にするために分団の活動費として予算計上できないものなのではないでしょうか、諏訪課長、答弁をお願いし

ます。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） お答えいたします。

町では、消防団の経費について、消防費の非常備消防費において所要経費を予算化しておりますが、平成29年度当初予算では4,609万9,000円となっております。

予算の主な内容としましては、消防団員の報酬及び火災出動や訓練時等の費用弁償、消防団員の退職報奨金、消防団員の活動服や消防機材の購入費等に加え、消火栓等の水利施設の工事費等となります。

また、消防費では常備消防費として稲敷地方広域市町村圏事務組合の消防費負担金等を予算化しており、平成29年度当初予算では1億5,266万1,000円を計上しております。

消防団の協力金を廃止し、町が協力金相当分を予算化することにつきましては、財政担当との協議が必要となりますが、消防・防災分野では、平成30年度以降に防災行政無線システムのデジタル化等大規模事業も予定されておりますので、他の市町村等の対応も検討しながら、今後の課題とさせていただきます。

なお、消防団の協力金は、消防団の活動等について地域の方々の理解の上で協力していただくことが望ましいと考えております。

消防団本部では各小隊等に対して、協力金の使途について、協力いただいた地域の方々に説明ができるように会計報告書の作成を指示しておりますが、小隊によっては協力金に係る会計報告を地区の総会等で行ったり、地区への回覧等によりお知らせをしている例もあると聞いております。

消防団の活動は、火災発生時の出動や災害時等の対応にかかわらず、操法大会等の訓練等に加え、地域の行事への参加と多岐にわたります。こうした消防団の活動については、町の広報等でも随時お知らせしておりますが、今回、ご質問いただきましたことも踏まえて、消防団がみずからの活動内容等について、地域の方々がより理解しやすい形でお知らせをしていく方法等についても、今後、消防団と協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） 今、答弁ございましたように、住民の方々がどのような活動をしているのかということをもっと詳しく知れたら、こういったことはないかなとも考えます。

消防団の長い歴史の中で、習慣とかいろいろなことがあると思いますが、協力金は団員の方々にいつも地域を守ってくださってありがとうございますという感謝の思いも含まれているのではないかと思います。今後も消防団があるので安心だと、地域の方々から信頼されて発展するように願っております。それでは、次の質問に移ります。

次の質問の障害者就労支援について、大槻課長にお伺いいたします。

初めに、町の障害者就労支援の取り組みについてはどのようにされておりますか、お聞

かせください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

町で障害をお持ちの方に対する就労支援のうち、一般就労につきましては、就職面接会の周知や求人情報一覧を取りまとめ、ハローワーク龍ヶ崎を初めとする関係機関と連携しながら対応しております。

福祉的就労については、平成25年に町社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所、河内町障がい者支援センターひかりを開設し、美浦特別支援学校の卒業生を初め、現在、8名の利用者がおり、福祉的就労の拡充をしております。

平成28年度には河内町自立支援協議会の相談支援部会において、町内3カ所の障害福祉サービス提供事業者との検討会を立ち上げました。結果、そのうちの1施設のベッドメイキングの仕事の一部をひかりが行っております。

また、町では平成29年度から福祉センター内の清掃業務の一部をひかりに委託し、間接的ながら利用者の工賃向上が図られるように支援しております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。ベッドメイキングをしているということをお聞きしましたがけれども、なかなかそういった仕事は今までお聞きしなかったのですばらしいと思います。

では、町内の就労者雇用状況についてお伺いいたします。

18歳から65歳の障害者の人数、就労人数、就労支援A型・B型就労支援移行サービスを含め、一般就労への移行人数を、わかる範囲で結構ですのでお答えください。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） お答えいたします。

町では18歳から65歳の障害者の数は、残念ながら把握しておりません。

なお、障害者手帳所持者につきましては、ことし12月1日現在、身体障害者手帳362名、療育手帳88名、精神障害者手帳50名でございます。

また、障害者の就労人数につきましても、一般就労している方の把握はしておりませんが、障害福祉サービスを利用されている方は、18歳以上で69名、18歳未満で19名おります。

そのうち、福祉的就労サービスを利用されている方は23名で、内訳として療育手帳所持者が14名、精神障害手帳所持者が9名でございます。

現在、第5期障害福祉計画を作成中ですが、一般就労への移行は、平成24年から平成29年までの間に就労移行支援サービス利用者のうち、4名が一般就労をしております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 9番星野初英君。

○9番（星野初英君） ありがとうございます。なかなか一般就労の移行人数ということはいらっしゃらないと思いますが、その中で4名ということでしたけれども、障害者の雇用対策としましては、障害者雇用促進法の障害者雇用率制度において、民間企業に対し、雇用する労働者の2%に相当する障害者を雇用することと義務づけをしております。

障害者の就労意欲は近年急速に高まってきており、障害のある方が職業を通じて誇りを持って自立した生活を送ることができるような取り組みが、さらに必要になってまいります。

柏にある、わーくはびねす農園というところに9月に行ってまいりました。この農園は就労を希望する障害者が、まず農園内の就職塾で農業を学び、実際に仕事を体験してから企業に橋渡しをしております。この農場で同じ環境で仕事に移るため、抵抗感は少ないようです。

収穫された農産物は企業が無償で配布したり、社員食堂の食材に活用したりして、企業の従業員からはとても喜ばれているそうです。一つのハウスごとに企業が契約していきます。その一つのハウスで3人の障害者の方とシルバーの農場長で農作業をしていきます。この農園のすばらしいところは、障害者の新たな雇用を生み出すだけでなく、このシルバ一管理者という高齢者雇用も生み出しております。

働いていた農場者にお話を伺いましたら、その方は今まで堅い仕事をしていたのですが、妻に今が一番輝いているねと言われたそうです。農場者たちは、もちろん企業の従業員になりますが、この障害者の方たちも企業の従業員になりますので、一般就労となり、納税者として社会貢献ができるというやり甲斐にもつながっております。障害者の方たちにもやり甲斐のある人生を送ってほしいと、私も常々思っております。

この農園は、8年前から千葉県内各地に農園を開設しております。そのすばらしい取り組みを見て、2016年10月15日、初めて行政連携、愛知県内にわーくはびねす農園あいち豊明ファームを開設しました。これは、愛知県豊明市からの誘致により、農園を新規開設しました。

我が町でもこのような農園ができれば、多くの方が希望を持つことができると夢がとても広がりました。これは企業誘致にもつながっていくのではないのでしょうか。ノーマライゼーション、障害者と健常者、それぞれが特別に区別されることなく同じように生活し、社会生活をともにすることは、社会の本来あるべき姿であるという考え方です。

この農園は人の可能性は無限大であるとの信念のもと、人は必ず成長できる、人は必ず輝ける場所があるという思いで、ノーマライゼーションの実現に取り組んでおります。できれば皆さんで視察に行つてほしいと考えていますが、そこで町の障害者就労支援の取り組みを含め、町長の考えをお伺いして私の一般質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今の星野議員のお話を伺いまして、最後の農園ということに非常に興味を持ちまして、できれば千葉県にできたところを一度見に行きたいと感じました。

ノーマライゼーションという考え方は、そういう世界でなければ、社会でなければならぬという思いは私も強く思っておりますので、ぜひとも千葉県にある農園を見学して、町のほうに取り入れられるように検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（野澤良治君） ここで暫時休憩といたします。

再開時刻は11時10分からといたします。

午前11時00分休憩

午前11時13分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

次に、小更雅之君、登壇願います。

〔5番小更雅之君登壇〕

○5番（小更雅之君） 皆さんおはようございます。5番小更雅之でございます。

年の瀬の寒い日々が続いております。体には、皆様、お気をつけいただきたいと思っております。

かわち学園として、ことし4月に中学校が統合され開校の運びとなり、8カ月が過ぎようとしております。私も本年度学校役員として保護者の方々、また先生方の意見を多々耳にする機会がありました。また、来年度からは町内の3校の小学校も統合され小中一貫校として新たなスタートを迎えます。町の未来を担う大切な子どもたちが、楽しく、安全に学校生活を送れるように思い、今回は学校関連の質問をさせていただきます。

詳細については自席にて質問させていただきます。教育委員会事務局長、私にもわかる答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 初めに、一貫校に向けての学校施設の充実について、3点ほど質問いたします。

まず、一つ目としまして、校庭の水はけについてお尋ねします。

現在、雨が降ると校庭の広範囲に何カ所かの水たまりができ、何日も水が引かない状態が続く、10日以上も引かない。そのうちにまた雨が降ってしまうなどの状態で、体育の授業及び部活動などのできる場所が制限されている、このような現状についてどうお考えか。また、今、何らかの対処を考えておられるのであればお聞かせ願いたい。教育委員会事務局長、お願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 小更議員の質問にお答えいたします。

かわち学園は、平成10年に造成されました水と緑のふれあい公園内の運動広場を、そのまま利用する形で開校いたしました。水はけが悪い点につきましては、その原因は学校建設工事の影響によるものと、造成後、20年近く経過したことによる暗渠のつまりや経年劣化によるものが考えられます。

そういった中で、校舎建設工事の施工業者であります細谷・常磐特定建設工事共同企業体において、工事で使用していない部分も含めたグラウンド全面について、整地等の手入れを数回にわたり実施していただきました。しかし、一時的な改善はするものの、根本的な解決には至りませんでした。

今後、約20年を経過しました暗渠設備の改修を含め、抜本的に改善する方法を検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 答弁の中に、造成後20年近く経過したことによる暗渠の経年劣化によるものが考えられるとありましたけれども、野球場のほうも同じだと思いますが、全然違う状況なのか、やはり学校建設時の掘削土の仮置き、また、大きい機械や車両が入った影響も考えられると保護者なども話しております。一刻も早い解決が必要だと思います。

また、暗渠設備改修などの際、校庭を使用できない時期ができるかと思われます。現に通学路、給食室の工事も行われており、現生徒たちの学校生活にふびんを感じます。

それでは、二つ目としましてテニスコートの新設についてお伺いいたします。

現在、かわち学園にはテニスコートがありません。放課後の部活動は中央公民館のテニスコートを使用しており、学校から多くの移動に時間をとられ、練習時間が短縮されてしまうことや、スクールバスの出発時間に間に合わせるために自転車のスピードが出てしまい、また、道幅も狭いため接触事故を起こしそうになったと、近郊住民の方々からの声も聞かれた。住民の方々はわかっているので注意しながらの運転などを心がけてくれているが、それを知らない人が通ることもあるので、心配だとの声も上がっております。

せっかく新設された立派な学校なのに、学校にテニスコートがなく練習試合もできないと、学園の生徒や保護者、また他校の生徒や保護者からも言われる状況であります。現在、部員も男子、女子合わせて、1、2年生の3分の1もの生徒が所属しており、今後もテニス部を希望する生徒が絶えないと思われます、テニスコートを学校に新設する予定は考えておられるのでしょうか。

また、学校で練習試合ができないということ、体育館がバスケット部とバレー部で使用するのに、横に2面コートをとっているが、バスケットボールにしてはコートの規定の大きさが取られておらず、また、バレーボールにしても、コート自体は規定の寸法はとれていても、サーブを打つのに壁との間に余裕がないという状況であり、バスケットボールに関しては、

体育館を1面として使えば規定のコートの寸法がとれるが、バレーボールに関しては体育館を横に使う位置にしかネットを張る柱の穴があいておらず、縦1面で行うことができないという状況ですが、どうお考えかお聞かせ願いたい。寺崎局長、答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

テニスコートの新設につきましては、現在、かわち学園のテニス部は男子が27名、女子が19名と、かわち学園内で最も部員の多い部となっており、練習場所は中央公民館のテニスコートを使用しているところでございます。

この中央公民館のテニスコートは3面であることから、満足の行く練習ができない、土日の部活に関しては土曜日の午前中としていることから、それ以外の時間帯は一般の利用者もあり、時間的に制約され練習試合の招待ができないなどの声が聞こえてきております。

夏休みには旧河内中学校のテニスコートを使用したり、学校の校庭で練習できるように簡易ネットを整備したりして練習場所の確保に努めているところでございます。

テニスコートの新設をするためには、3,500平米くらいの土地が必要になるのではないかと考えておりますが、それだけの土地を購入するとしても、借りるとしても、造成費を含め大きな財政負担を伴いますので、財政担当課と協議をしながら学校周辺にそういった土地が確保できるのかという問題もございしますが、テニスコートの新設を検討したいと考えております。

次に、体育館の件についてですが、バスケットボールコートは全面を使用した公式規格のメインコートと半分ずつのサブコートとなっております。サブコートは小中一貫校ということで、学校の要望もあり、小学生も使用できるように高さ調整が可能なバスケットゴールを設置しております。このゴールは高さ調整ができないものと比べますと大きく場所をとるため、旧河内中学校のサブコートと比べると、かわち学園のサブコートは縦方向で3メートル短くなっている現状でございます。サブコートは、小学生と中学生の両方に対応できることを優先したため、現在のような施設となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、バレーコートにつきましては、設計段階から学校と打ち合わせを行ってきた中で、現在の形となりました。中央にバレーボールコート設けるためには、ネットの支柱を立てるために床を剥がし支柱用の基礎工事から行わなければならない、完成して間もない体育館を改修するというのは、現実的でないと考えております。

施設面で不便をおかけして申しわけございませんが、農業者トレーニングセンターなど既存施設を活用しながら部活動を行っていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 将来的にはテニスコートの新設を検討したいとの答弁をいただきましたが、男子、女子の元部員、現在の部員の生徒、保護者からも、自分たちにはなくても、後の部員のためにはつくってほしいとのやさしい声のもと新設を強く願います。

体育館に対しては、現在の状況がわかりましたが、これからの部活動や運動が充実できるように願います。

三つ目の質問としまして、鉄棒や遊具などの設置についてお伺いいたします。

来年4月から小学校が一緒になり小中一貫校となりますが、小学校には児童たちが使用する鉄棒や遊具などがどこの学校にもあり、休み時間そして放課後、児童たちが遊んでいると思いますが、かわち学園の校庭内に設置する予定はあるのかお聞かせ願いたい。寺崎局長、答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

鉄棒や遊具の設置につきましては、現在、かわち学園には中学生用の鉄棒と幅跳びなどに使用する砂場が設置されており、小学生用の鉄棒や遊具に関しましては、設置の準備を進めているところでございます。

内容としましては、鉄棒、ブランコなどを新設し、その他、現在、金江津小学校にありますジャングルジムを移設して使用する計画となっております。

また、遊具は校庭の西側に設置を考えておりますが、その場合、サッカー部など校庭で行う部活動と放課後に遊具で遊ぶ小学生との間の事故を防止するために、防球ネットを設置してはどうかとも考えております。そういったところを学校の意見を聞きながら、今年度中に整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 答弁にありました通り、放課後、校庭で行う部活動と遊具で遊ぶ児童との間に事故は確かに考えられると思います。学校とも話し合いを持っていただき、安全策を検討していただきたいと思います。

続きまして、通学路について3点ほど質問させていただきます。

まず、一つ目としましては、通学路における危険場所についてお伺いいたします。

かわち学園がスタートしまして8カ月余りが過ぎ、生徒たちが通学を実際に行っている中で、危険性が高い場所がわかってきているかと思われそうですが、信号機のない道路の横断場所や、車1台がやっつのような狭い道路などが考えられます。学校からも話が行っているかと思いますが、町としても生徒たちの通学の安全を考えておられるのか、お聞かせ願いたい。寺崎局長、答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

通学路における危険な場所につきましては、平成27年3月に策定いたしました河内町通学路交通安全プログラムに基づきまして、毎年、学校、警察、工事事務所、役場総務課、都市整備課、教育委員会で構成する河内町通学路安全対策推進会議によって、学校が認識している通学路上の危険な場所について合同点検を実施し、合同点検の結果、明らかになった対策が必要な場所に関して、場所ごとに歩道整備や横断歩道、カーブミラー設置のようなハード面や交通規制、交通安全教育のようなソフト面など、対策が必要な場所に応じて具体的に検討し、通学路の安全対策に取り組んでいるところです。

来年4月から小中一貫校の開校に伴い、通学路、通学手段が大きく変わりますので、関係機関が連携して児童生徒がより安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 実際にはスクールバス通学もあり、生徒減少に伴い何人も通らない場所があるかもしれませんが、そういう状況でも真剣に考えていただきたいとお願いたします。

二つ目に移りまして、通学路における街灯についてお伺いたします。

現在も学校前の長竿バイパスには、街灯が、全くと言っておかしくないほど設置されておりません。また、通学路を一通り回ってみると、ほかにも何百メートルもない場所が多々見られ、暗くなる前に帰ればいいのですが、今の時期のように日が暮れるのが早いと、また、天気が悪かったりすると、どうしても暗くなることがあると思います。真っ暗な中では生徒も不安だし、車からも発見が遅れるなどの危険が考えられると思います。

街灯の設置をどう考えているのか、また、予定があればお聞かせ願いたい。寺崎局長、お願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

街灯につきましては、学校はなるべく車の少ない安全な道路を通るように通学路を指定しております。そういった道路は街灯が設置されていない場所も多く、また、長竿のバイパスは街灯の設置がかなり少ない状況です。

それらを踏まえ、学校の意見を聞いた上で、今年度中に52カ所の整備を現在進めているところでございます。次年度以降は予算との兼ね合いもございまして、優先順位をつけて順次整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 答弁にありました、今年度中に52カ所ほどの整備を進めているとのことですが、どこにつけるのか、決まっているなら教えていただきたいのですが。

寺崎局長、お願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

設置場所としましては、長竿バイパスに12カ所、県道取手東線大境地区から片巻地区に8カ所、長竿荒地地区からしらさぎ団地方向の町道に6カ所、役場北側伏見屋排水路沿いに9カ所、県道河内竜ヶ崎線幸谷入り口から西方向に2カ所、旧河内中学校から源清田高地区方向への町道に6カ所、源清田丸信ミート付近から手栗方向への町道に7カ所、源清田遠下地区内に2カ所となっております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 設置場所も検討いただいており、安心しました。ありがとうございます。

それでは最後の質問に移りまして、通学路における舗装破損箇所についてお伺いいたします。

舗装が薄いということで、歩道が多いんですが、舗装がひび割れ、草が生えたりしている箇所が随分と見られます。歩道のある学校前の長竿バイパスなどがそうなんですが、通学に使っている生徒の保護者のもとより、近郊住民の方々からも危ないだの、生徒たちがかわいそうだななどの意見が出ておりますが、長竿バイパスは県の土木の担当課と思われませんが、何らかの対応を考えておられましたらお聞かせ願いたい。寺崎局長、お願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） お答えします。

通学路における舗装の破損箇所につきましては、先ほど申し上げました通学路の合同点検や実際に通学をしている児童生徒、さらには保護者などからの情報をもとに、修復の必要な場所の把握に努めまして、関係機関や担当課と連携し対応をしております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 5番小更雅之君。

○5番（小更雅之君） 答弁にありました担当課とは都市整備課かと思いますが、教育委員会と都市整備課と協力し、舗装の打ちかえを前提として県のほうに訴えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 次に、篠原佳治君、登壇願います。

〔1番篠原佳治君登壇〕

○1番（篠原佳治君） 皆さん、こんにちは。1番篠原佳治でございます。今期第4番目の一般質問です。

季節の移り変わりは早いもので、まさに光陰矢の如しです。最近、「品格」という言葉をよく耳にいたします。我が身をも含めてのことではありますが、自分自身と向き合い生きていきたいと思えます。

さて、多くの人にとって成長するということは、あれかこれかを選んで成長するのだと思います。来年、大谷翔平選手はアメリカ大リーグ、エンゼルスへ移籍が決まりました。所信である二刀流を貫くことはいかに困難であるか、そして、挑戦し続け、あれも、これも選び損得を省みず自分が納得できる選択をする、そんな行動を、今までの発想や常識にとらわれない生き方に拍手を送りたいと思えます。

縮むことができるのは、もう大きくなっているからであり、坂道をおりることができるのは、既に坂を上っているからであると誰かが言うておりましたが、行動を起こす前からできないと決めつけることなく、いろいろな面で挑戦していき、働き方を改革し創意工夫していくことで未来はひらけると思えます。

以上のことを含んだ上で、今回、1点目、防災問題、環境問題、2点目、学校跡地利用の2点にわたり質問しますが、詳細は自席にてさせていただきますので、執行部の建設的な答弁をお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） 初めに、防災対策です。

防災訓練も含め、自主防災組織設置要綱の作成状況、また避難所、避難場所等の計画はとして関連しておりますので、一括して質問させていただきます。

いずれも何回か質問しておりますが、進捗状況が一向に見えてこないという事実があります。つい先日には町を挙げて防災訓練が行われております。結果として百数十名の参加者であったと聞いており、消防団、民生委員の方々が主体となったような気がしますが、河内町は本当に平和だなと感じております。平和なことは何よりです。それでも、いずれの地域でも何事もあるはずがないと、そう思っていた矢先に災害が起こってしまったのです。東日本大震災から熊本地震、常総市の水害など、予想もしていなくても災害は起こります。誰しもが河内町は大丈夫だよ、今までなかったんだからと、そういうふうにいるんです。

私は、災害は起こることを前提に、最悪のことを想定しておかなければいけないと考えております。そして、最終的には自分の命は自分で守ることが大前提であって、大規模な災害が起こったら共助、公助などと言われますけれども、悲しからずや余りあてにはいけないと考えております。全ては自助からです。そうは言っても、せめて隣近所はお互いにあてにし合いたいものです。そういうことから、小規模に自主防災組織であると考えております。

組織と言うと、誰が長で誰が責任者などと面倒な取り上げ方をしますけれども、まずは自分も組織の一員であると思うことなのだと考えております。地域ごとに一人一人が知り

合って、いざというときに助け合える、そんな体制がとれるグループにすることであると、そういうふうに思います。

ただ、設置要綱というものをつくっておかないと、訓練時の問題、または設備投資する際、補助金等の問題が生じるでしょうから、策定そして自立するように提案しておりますが、いかがでしょうか。

それにもう1点、避難場所、避難所の件も再度提案しますが、つい最近新聞でも報道されましたが、茨城県では利根川、鬼怒川、小貝川が決壊すると12の市町村が水没するとされており、危惧されるとおり、河内町も当然その中に入っております。

そこで、近隣市町との協議はどうなっているのか、ハザードマップの更新の件も含めて、明快にお答え願います。

○議長（野澤良治君） 諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） お答えいたします。

初めに、町の総合防災訓練につきましてご説明させていただきます。

平成26年度にみずほ小学校の学校区を対象区域として初めて実施をされておりますが、その後、平成27年度に金江津小学校区、平成28年度に生板小学校区と、毎年実施場所や内容等も一部変更して実施しておりまして、平成29年度は先月の11月26日に初めて町内全域を対象とした総合防災訓練を行っております。

平成29年度の総合防災訓練の内容は、午前8時30分に茨城県南部を震源とするマグニチュード7.3の直下型地震が発生し、町内で震度6弱の揺れを観測したとの想定で、防災行政無線を活用し、町内全体の各家庭での自分の身を守るための初動訓練、いわゆるシェイクアウト訓練を行っております。

その後、役場に災害対策本部を設置し、本部長である町長の指示のもと、消防団員や民生委員の協力による災害弱者の安否確認訓練や、町職員等による災害初動時における情報収集、伝達訓練などを行いました。

また、住民参加型の訓練では、長竿地区の中央公民館をメイン会場として生板、源清田、金江津の各地区でも各小学校を一次避難所と想定し、避難所受付訓練を行った後、中央公民館グラウンドに移動し、消防署員の方々にもご協力いただき心肺蘇生訓練や煙体験、初期消火訓練などを行っており、多くの住民の参加をいただきました。

総合防災訓練の実施内容につきましては、「広報かわち」12月号に掲載しておりますが、今後も総合防災訓練をはじめとしてさまざまな形で防災等に関する啓発活動を行ってまいります。

次に、自主防災組織の設置要綱についてのご質問にお答えいたします。

自主防災組織の設置要綱につきましては、以前にもご質問いただいておりますが、現在も引き続き検討中の課題となっております。

町の地域防災計画では、自主防災組織について、平成6年度から平成16年度にかけて行

政区単位で30組織が設置されていることとなっておりますが、各自主防災組織の活動状況については、事実上の休止状態にある組織が多いのではないかと考えております。

自主防災組織は災害時における自助・共助・公助において、隣近所の助け合いである共助の柱として期待されております。町では、災害時の対応等について、町民の危機管理意識や防災意識を高めるために、総合防災訓練等を初めとした啓発活動を行っておりますが、自主防災組織の活性化や新規組織化に向けて、設置要綱の整備は有効であると考えております。

今後、できるだけ速やかに近隣市町村を初めとした先進的な取り組みについて、調査研究し、設置要綱の整備を図ってまいります。

また、町ではことし5月の区長会議において、自主防災組織についての説明を、各区長へさせていただきます、自主防災組織の活性化や新規組織化の検討をお願いしておりますが、今後も設置要綱の整備とともに、引き続き区長等への働きかけを行ってまいります。

なお、現在、茨城県では県内全市町村で各一つのモデル自治会を設定し、自治会単位で地域住民の参加によるワークショップを開催し、緊急避難場所や避難のタイミング等を記載した災害避難カードの作成等を支援する住民避難力強化事業を実施しております。

今後、町ではこの事業も活用し、茨城県とも連携した上で地域の防災力である自助・共助の意識を高め、大規模災害発生時の逃げおくれ住民ゼロの実現を目指してまいります。

続きまして、避難所、避難場所等の計画及びハザードマップの見直しについてお答えいたします。

平成29年9月議会において、篠原議員のご質問に対する答弁と重複する部分もございますが、水害時における広域的避難等につきましては、平成29年1月に稲敷地方広域市町村圏内市町村3市3町1村による稲敷地方広域市町村圏内市町村間における災害時相互応援に関する協定が締結されております。この災害時相互応援に関する協定に基づき、現在、協定市町村により事務レベルでの避難の受け入れ施設や避難方法等の具体的事項について協議を進めておるところです。

また、避難場所、避難所の指定の見直しでは、各小中学校の統合による校舎等の再利用による民間事業者等の施設利用者との間で、災害時における施設の利用方法について具体的な協議を行っていくということが、今後の課題ともなっております。

次に、ハザードマップの見直しについてご説明いたします。

現在の町のハザードマップは平成22年3月に作成され、各世帯に配布されておりますが、作成後既に7年が経過しております。平成29年7月に国による利根川水系利根川洪水浸水想定区域図の指定公表が行われましたが、同様に指定公表された小貝川流域及び霞ヶ浦の大規模氾濫に係る洪水浸水想定区域図を参考として、今後町は、町地域防災計画及びハザードマップの見直しを行うことを予定しております。

ハザードマップの見直しでは、国等による洪水浸水想定区域図を参考とするとともに、

先ほどご説明させていただきました災害時相互応援に関する協定市町村で、現在協議中である市町村を越えた広域的な避難を踏まえた避難所等の防災情報についても加味した総合的な防災情報等の掲載も必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） 自主防災組織については、本当に前向きに今検討中であるとか、組織をこれについては有効であるというのはわかっているわけですよね。ですから、既にできていなければいけない問題であると思いますので、これはいろいろ研鑽した上で早急に作成して樹立をしてほしいと思います。

この点は結構ですけれども、いずれにしても、この中で災害弱者をどうするかという問題が一番最初に出てくると思うんです。それで、現在でも65歳以上が35%を超える勢いで河内町でも来ているわけですから、そういったことで我々も何年かすると、今の団塊の世代の人がそこに到達するのは間もなくなんです。まだピークは来ていませんから、そのピークが来たときまでには、来るまでに考えるというのは遅いです。

きのう、きょうも話されていますけれども、伊方原発ですか、あそこでも稼働しようとしているところを高裁では差しとめるといった方向にも行っている。本当に日本は安全を第一に考えていて、それで1万年に1回ぐらいの阿蘇山の噴火で地殻変動が起こるだろうと、そのぐらいの小さな問題と言われながらも、もし起こったらというような、本当に災害が起こったらどうするんだということを大前提に考えていますので、そういったことも水害の問題であるとか、地震の問題もそうですけれども、今までは利根川も切れたのは本当に何十年も前の話ですけれども、もし今切れたらどうなるんだということを大前提に考えて進めていかなければいけないと思います。

それで、避難所に指定されているこの役場の庁舎であっても、もし水害が起こったら、必ず1階部分は水没しますから、ですから、もしこの後に環境問題のほうでも話しようと思っておりますけれども、役場に船がありますよね。その船の整備をして1艘か2艘ぐらいは、どこか使えるような状態にしておかないと、何か事が起こったときに何も行けない、本当に消防に頼るだけで役場は独自として何もできないということになりますので、そういったことも広い範囲で考えていってほしいと思います。

避難経路の問題については、また後で検討していただいて、そのときには一緒に協議に加わりたいと思いますけれども、そういったところで私の意見として、その部分は答弁は結構です。

次に環境問題、新利根川のみずひまわりの撤去作業及び撤去作業後の計画について質問します。

この問題については、しつこいと思われるほどに質問しておりますが、河内町のシンボルの一つとしても考えられるところでもありますし、何年か前までは、あの川で水遊びを

したり、魚とりをしたものでした。今の状態では、よほどの釣り好きでもない限り近寄る人もありません。現在、水面に繁茂しているミズヒマワリよりも、ナガエツルノゲイトウという外来植物のほうが多いようです。いずれにしても取り除いてきれいにする必要はあると思います。

農業用水にもなっているはずですから、これからの季節、葉が枯れてくると、草に引っかかったごみの相当の量があらわれ見るに耐えません。おかげさまで県でもそういったことを理解され、今年度8,000万円の予算がついたと聞いておりますが、それはここだけの費用かどうかわかりませんが、いずれにしても今年度中には清掃されると期待しております。

そこで、今後、清掃された後に少しの茎が残っただけでも再度繁殖する性質を持っているやっかい者ですから、放っておくとまた同じ結果が生じてくるということになります。その対策を講じる必要があると考えます。

一つに、町として関係部局と協議の上で、毎年予算を投じ業者委託をする方法、もう一つには、安全対策を講じた上で近隣川沿川の人たち、また川をきれいに保とうというような志のある人たちの手をかりて清掃活動をするボランティアということになりますけれども、そういったことを考えておかないと立ち行かなくなるとは思います。いかがでしょうか、担当課長、よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） 篠原議員のご質問にお答えします。

初めに、新利根川やその支流、幹線排水路に繁茂するミズヒマワリ等特定外来植物駆除の予定でございますが、茨城県生活環境部環境政策課におきまして、ことし11月に既に業者発注済みでございます。

駆除の工程でございますが、11月30日着手、3月中旬終了の予定で、新利根川上流を利根町地内から作業し、河内地内におきましては、新利根川及び古河林幹線排水路、伏見屋幹線排水路を12月中旬から、十角幹線排水路は1月中旬、金江津1号幹線排水路は2月下旬作業予定でございます。ただ、天候や年末の処理場の稼働状況及び作業状況により工程に遅れが生じるかもしれません。

河内町といたしましても、仮置き場の提供等、協力してまいります。

次に、除去作業後の再繁茂防止策について、町が予算建てをし、業者委託する提案なのですが、新利根川の管理は茨城県であり、基本的には町が関与する河川ではございません。竜ヶ崎工事事務所におきましても毎年河川管理費の一部を使い、駆除を行うと伺っております。

しかしながら、町としても新利根川及び支流の再繁茂防止について考えていかなければなりません。

そこで、ボランティア計画でございますが、駆除作業が実施され、一度リセットされた川に再繁茂しないようにするには、やはり一番近くにいらっしゃる地域住民の皆様による

監視等が重要と考え、いち早く発見し、小さいうちに駆除のできる組織を構築する必要があります。

案ではございますが、来年度当初より新利根川及び流入する水路等の水環境保全を目的としたボランティアを立ち上げ、外来植物駆除はもちろん、河川清掃やヨシ帯の植栽、刈り取りを主に活動していただければと考え、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） 11月28日から始まるということですか。

○都市整備課長（吉田茂久君） もう着手しております。

○1番（篠原佳治君） まだ目には見えてこないような気がするんですけども、わかりました。

それで、その後に清掃した後に、またその防除策として毎年町で予算建てをしてという話をしたんですけども、それはあくまでも町単独で予算建てをするのではなくて、関係部局と協議の上で町でも予算建てしましょうと、そういう話をしたと思うんですが、これはもちろん町単独ではなくて、これは県の部局との協議ということですので、そこは誤解のないように、もう1回いいですか。

○議長（野澤良治君） 吉田都市整備課長。

○都市整備課長（吉田茂久君） この特定外来植物防除につきましては、工事事務所を中心として関係市町村と土地改良区で勉強会を行っております。私どもが立ち上げるボランティアが水際を取り、川の中心部や届かないところに関しては、工事事務所が管理費の一部で防除する予定です。お互い協力し合うことで確認書を取り交わしました。篠原議員がおっしゃるように、関係部局とは協議をしております。以上です。

○議長（野澤良治君） 1番篠原佳治君。

○1番（篠原佳治君） わかりました。

それでは、このボランティア活動するような形を計画するという事なので、そのときに私どもも何らかの形で協力していきたく思いますので、この清掃の件は後々まで、課長、担当に引き継いでいただいて、お互いに協力していきたく思います。

それでは最後の質問です。学校の跡地利用についてです。

小中一貫校が来年度開校されます。それによって空き校舎ができます。学校の跡地利用の件ではいろいろ検討されておりますが、空いた体育館にボルダリング施設をつくってはどうかということです。2020年の東京オリンピック競技種目に取り上げられたこともあり、そして、子どもから大人まで競技できることもあって人気も上がってきているようです。

近隣の市町でも体力増強、健康的にも良いとして取り上げられ設置するところもふえていくようです。つい最近までは子どもたちは外で遊んでおりました。木登りをしたり、泥んこ遊びをしたり、ときには多少危険な遊びもして叱られるようなこともありましたが、

そういった経験をしながら現在の我々もあるわけですが、現在の生活環境も違いますけれども、子どもたちの可能性の基礎となるようなものも必要かと思います。

整備するには200万円からかかると言われ、河内町で利用する人が少ないから無駄と思うなどと言われますが、私はそうは考えておりません。このボルダリング施設の件、いかがでしょうか。また、ボルダリング以外でも何かいいものがあれば、一緒にご提案願いたいと思います。

事務局長、よろしく願いいたします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 篠原議員の質問にお答えいたします。

廃校となります小中学校の体育館につきましては、町民の方々やスポーツ団体がこれまでどおり利用できるように、社会体育施設として町が管理していく予定となっているところでございます。

この体育館にボルダリング施設を設置してはどうかという提案を以前よりいただいておりますが、公費で設置するわけでございますから、費用とニーズを考慮せざるを得ないと考えております。費用は本格的に専用の壁を設けて設置しますと、幅10メートル、高さ4メートルのもので、リサイクル品を使用して費用を抑えたとしても200万円ほどかかります。

また、パッケージ化されており容易に設置できるタイプで、幅1.8メートル、高さ2.7メートルのもので50万円ほどの費用がかかります。

2020年の東京オリンピックでスポーツクライミングが競技種目として採用されたということで、競技人口もふえているとは思いますが、河内町においてどの程度のニーズがあるのか、また近隣の市町村には民間のボルダリングジムもございまして、費用対効果を十分検討したいと考えております。

また、ボルダリング施設を設置する場合には、落下などによるけがのリスクが高い競技でございますので、運営体制についても検討する必要があります。

本格的な施設の場合には、他の市町村の例を見ますと、銚田市や大子町の事例でございますが、施設の利用希望者向けに講習会を行い、受講した方へ資格証を発行し、施設を利用する際には、その資格証の提示が必要となっております。それら施設はもともと職員が配置されている施設を利用しているところです。そういった中で運営管理を行っているようでございます。

運営体制や施設の規模にもよりますが、誰でも自由に利用できるようにするには、常時指導者等を配置する必要が出てまいります。全く職員などがいない廃校となった学校の体育館となりますと、安全上の問題がありますので、そういった人件費を含めて考えていかなければならないと思います。

現在、社会体育施設に限らず、町が管理している社会教育施設全般に関して、経年劣化

による更新時期を迎えている施設、設備も多くなってきておりますので、新たに整備する施設と既存施設の維持管理など、費用面、運営、安全面などを精査して検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） 今の話、よく聞かせていただきました。何か前向きでない、やりたくない、費用がかかる、安全管理が難しい、当然ですよ、こんなこと。安全管理は子どもがやるとすれば、これは安全管理が一番先についてこななければいけない問題です。ただ、それにはお金がかかるのは当然です。ただ、やるか、やらないか、もし子どもたち、大人たちの体力増強に必要であったとするならば、できないとはなから決めつけしないで、どうしたらできるかを考えていく、だと思っんです。

今話を聞いていると、最初から最後まで、やりたくない、金がかかる、ほかの庁舎でも何でも古いものは直さなきゃいけないところがあるから、そういうことは前にも話をしましたけれども、そういうことはこの際、関係ない。ただやる気があってこうしようとしているのか、それともやる気がなくて私に答弁をしているのか、そこの差なんです。だから、何回も言いますけれども、もし必要であるならば、できないんじゃないかと、どうしたらできるかを考えてほしいんです。もう 1 回、お願いします。

○議長（野澤良治君） 寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） やはり施設を整備するとなりますと、そこで万が一事故が起こったとき、設置している側の責任というものも発生してまいりますので、体育館ですとか、グラウンドなどのように町民の方が利用する際に、特に職員等の監視がない状態で使用できる施設ではないと考えております。

そういった安全面ですとか、そういったものを十分考えて、設置に関して検討していきたいと考えております。

○議長（野澤良治君） 1 番篠原佳治君。

○1 番（篠原佳治君） これ、押し問答していても仕方がないので、また後で協議させてもらって、教育長も交えて必要なものであったとしたら、予算のことも考えながら、後でどうしたらできるのか、もちろん安全管理を一番先に置いて、それでそこに張りつける担当者とかそういうものも考えなければいけないので、そういうことも考慮した上で、また協議に加わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問を以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野澤良治君） ここで暫時休憩といたします。

再開時刻は午後 1 時ちょうどからを予定いたします。

退席を許します。

午後零時 08 分休憩

午後1時02分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

次に、諸岡周示君、登壇願います。

〔6番諸岡周示君登壇〕

○6番（諸岡周示君） 皆様こんにちは。諸岡周示でございます。

先ほど皆様の挨拶にありましたように、師走の折、何かと忙しくなりました。私も早いもので、この議会の壇上に押し上げていただきまして、もうすぐ2年の歳月がたとうしております。そんな中で町の人口も9,000人を割り込もうとしております。そのことについて非常に私も危機感を感じる1人であります。また、季節も霜が降り始め、これからだんだん寒さが厳しくなると思いますが、皆さんにおかれましても、私も含め体に十分留意して健康に気をつけて新しい年を迎えたいと思います。

本日の質問は、先ほど触れましたが、将来のことを考え質問をいたします。ことし3月に出された第5次河内町総合計画も10カ月がたとうとしております。そして、雑賀町長はその基本計画は少しずつではありますけれども、着実に計画を実行しているのではないかと感じております。

そんな中で、先ほど篠原議員もちょっと触れましたけれども、各課はいかにその計画を実行しているか、町民の皆さんが幾ら燃料ですか、税金を与えても、また雑賀町長が幾らハンドルの切ろうとしても、職員の皆さんが一生懸命働いて、そして町民、議会が一丸となって動かなければ、消滅可能都市からの挑戦は可能になりません。そうしたことから、今回の質問は第5次総合計画について触れながらしたいと思います。

まず第1に、基本戦略の2の6次産業化の取り組みで質問があります。第2に、かわち直販センターに係る、係争中ではありますが、今後の対応を質問いたします。第3に、雑賀町長の公約にもあります福祉施設の整備に関連する質問となります。交通弱者のリスク回避のこともあります。

詳しいことは自席にていたしますので、担当課長、雑賀町長には答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君

○6番（諸岡周示君） まず初めに、第5次河内町総合計画の基本戦略2について、6次産業化の取り組みについて質問をいたします。

テレビでも拝見させていただきましたが、米ゲルの量産化の見通し、そして新規需要米であります高アミロース米の平成29年度産は、ことし議会において聞きましたが、平成30年度産はどの程度作付をふやすのか、また、来年度から始まる学校給食については、どの程度、この米ゲルの使用を見込んでいるのか、担当課長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） 諸岡議員のご質問にお答えいたします。

初めに、米ゲルの量産化の見通しについてご説明いたします。

現在、米ゲルを使用した製品といたしましては、商品名のライスジュレアイス、生クリーム大福餅、ロールケーキとして商品化され販売されております。

また、小麦粉を使用しないグルテンフリーのお好み焼きの生地として、製品開発を行った大阪市の企業への納入を行っております。この企業では、関東や関西にある約30店の直営店舗において、この米ゲルの生地を取り扱う見通しとなっております。

このほか、現在、取り引き交渉中となっておりますが、コンビニチェーンのアイスの原料として検討されているようです。

このようなコンビニで扱う原料として採用が検討される際には、商品が大量かつ効率的に売れるようなプランや現在の加工設備での対応が可能であるかなど、さまざまな検討が必要になると聞いており、商品化になるまでには相応の期間を要している現状となっております。

次に、平成30年産の新規需要米としての高アミロース米の作付計画及び学校給食への米ゲルの使用量の見込みについてご説明いたします。

初めに、町内における高アミロース米の作付計画につきましては、今後の販売量などの変化により変わる可能性もございますが、現在のところ本年産と同程度の約10ヘクタールを予定されております。なお、この高アミロース米につきましては、新規需要米への転換に対する国からの助成金の対象となっております。

続いて、学校給食への米ゲルの使用量の見込みにつきましては、今後の献立メニューの選定の中で検討することとなりますが、児童生徒への提供量や提供回数、加えて献立メニューのレシピの種類により、料理やパン、デザートといった内容により使用量を決定することとなります。

今後は調理のしやすさや加工品の取り扱いを含め、自校式給食に適切な献立メニューの選定について、教育委員会と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 次に、商品化のPRのことですけれども、日本酒でありますかわち丸、非常に酒飲みには評判もいいし、町内の宴席でも好評でありました。最近ちょっと知ったのですが、知事も飲んだときに大好評だったということ、私もその辺を聞きました。

そこで、このかわち丸、今後、いつごろ販売の見込みなのか教えていただきたいと思っております。

また、先ほど触れました米ゲルのPRのことですけれども、試食会などの取り組みや、一般家庭に向けたレシピの配布や米ゲルのパック、今はたしか1キログラムぐらいだと思いますけれども、その辺の問題点があると思っております。

今後、PRもどのようにしていくのか、私が考えるに、町内の行事ごと、例えばかわちフェスタや、いろいろなイベントで集まるところで米ゲルを使った試食会を数多くしてもらったら、より効果が上がって広くPRなされるのではないかと思いますけれども、これは担当課でお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） ご質問にお答えいたします。

6次産業化商品等のPRに関しまして、2点のご質問がございましたので、ご説明いたします。

1点目の日本酒のかわち丸の販売見込みにつきましては、平成30年度より小売販売を含めた商品化に向け、現在、準備を進めているところです。この日本酒のかわち丸は、一昨年に町の特産品開発に係る補助事業により町内産の酒造米を使用した地酒として試作品を製作いたしました。この試作品は町内の飲食店や町の各種団体などへ提供し、アンケート調査により意見募集を行いました。

今後は町の特産品の中の一品目となるよう、町内の飲食店や小売店などへの販売、ふるさと寄附への返礼品とあわせ特産品のPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の米ゲルに関するPRにつきましては、これまで米ゲルの梱包サイズは業販を対象とした1袋当たり1キログラムとしておりましたが、一般の消費者の方でも扱いやすいサイズとするため、1袋当たり300グラムでの梱包サイズに対応するよう見直しを図り、あわせてレシピつきでの販売を予定しております。

なお、一般消費者の方への販売につきましては、原料である高アミロース米が新規需要米の交付金を活用しておりますので、国の指導により小麦の代用品である旨の表示が必要となっております。

今後のイベントなどへのPRにつきましては、諸岡議員よりご提案いただきましたとおり、米ゲルの特性や優位性を生かしたメニュー開発と、米ゲルの普及啓発について幅広く展開するため、現在は仮称であります。米ゲルの商品名でもある「ライスジュレジャパングルテンフリーレシピコンテストinかわち」と題し、料理コンテストの開催を予定しております。

このコンテストでは、米ゲルを使用した料理、パン、お菓子を部門ごとのレシピによって競い、各地予選として東京や大阪の都市圏を含め広域的な参加者募集と専門家などによる審査を行い、予選大会選抜の決戦大会を河内町で行うことを検討しております。

これにより、町内外へのPR効果はもとより、米ゲルへの認知度がさらに広まることが期待されることです。

先ほどのご質問にもありました米ゲルの学校給食メニューの活用につきましても、このコンテストで選ばれたレシピの候補の中から選考することも、あわせて検討しております。

この米ゲルを活用した学校給食へのメリットといたしましては、小麦の代用品としてグ

ルテンフリーのアレルギー対応食材となることや、卵、油脂等の使用量を減らした低カロリーなメニューへの応用も可能なことから、幅広い活用が期待され、加えて、町内産のお米の地産地消としての食育にもつながるものと考えております。

いずれにいたしましても町の総合計画にも示されておりますとおり、6次産業化の取り組みにつきましては、1次産業としての生産、2次産業の製造加工、3次産業としての販売、流通の各分野が連携を図るとともに、各事業者みずから6次化製品の価値を高め、事業の高収益化を推進し実現することで、地域経済の活性化や地域振興にもつながるものと期待されます。

このため、町では高付加価値商品の開発支援、並びに商品PRを含めた普及啓発に努め、町の特産品としての商品化に向け、引き続き支援を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。次に、私、この議会で何回もしております、かわち直販センターについて質問をいたします。

耳にしたところ、11日に裁判の公判があったというようなことですが、詳細についてというか、答えられる範囲内で結構なので、現在の結果等々を担当課長に質問をいたします。

○議長（野澤良治君） 坂本経済課長。

○経済課長（坂本紀幸君） ご質問にお答えいたします。

本年12月11日の第7回公判において、審理が終結し、裁判所より平成30年2月5日に判決の言い渡し期日が指定されております。

これまで町では、平成28年8月末日の指定期間を満了した後の9月1日以降のかわち直販センターの不法な占有に対して、同年12月7日の訴訟提起から、これまで所有権に基づく建物の明け渡しを求めてまいりました。

この判決の結果につきましては、町民の皆様、直販センターの利用出荷登録希望者の方々に対してお知らせするとともに、ご理解をいただけるよう対応してまいります。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。そこで、先ほど第5次総合計画ということで、新かわち直販センターを町ではつくろうとしていますけれども、明け渡しなが長引いた場合、かなり町に対して損失が出ると思うんですけれども、なぜなのかと言いますと、企画のほうで以前説明がありましたけれども、内閣府より補助金の交付決定を、改修を含めて私はあると、5,000万円程度はあるという話を聞いたと思いますけれども、これがストップになっちゃう、取り消しになるんじゃないかということを私は思いました。

それと、ふるさと納税によって事業、あと米ゲルなどを利用した6次化産業品の販売な

ども、やはりそうした後手、後手になってくるような気がします。

かわち直販センターは、町の小さな拠点のネットワークステーションもできなくなってくるのではないかと思いますけれども、その辺、担当課長の答弁をちょっとお願いします。

○議長（野澤良治君） 北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 諸岡議員のただいまの質問にお答えいたします。

かわち直販センターにつきましては、平成10年度に直売所、加工施設、トイレを茨城県の補助事業で整備し、業務委託、後に指定管理者による経営が行われてまいりました。

昨年、指定管理者の指定期間が満了することに伴い、今後の経営につきまして、町が直営で行うということから、建設後18年が経過した直売所を、農産物直売所としてだけでなく、地方創生加速化交付金等を活用して先行整備しております長竿亭や米ゲル工場であるライステクノロジーなど、町内の小さな拠点のネットワークステーションとして、また、ふるさと納税のお礼の品のアンテナショップなど等、これまで以上に魅力ある施設としてのリニューアルを計画いたしました。

また、直売所の敷地内にあります農産物加工場につきましても、町産品や米ゲルなどを活用した6次化商品の開発、それから、試食または販売ができる施設としての活用を計画しております。

これらのリニューアルを検討していく中で、国が進めております地方創生関連事業の平成28年度新型交付金であります地方創生推進交付金の交付対象事業として、事業計画期間3カ年の採択を受けたところであります。

採択された事業内容につきましては、直売所リニューアル事業といたしまして、内装改修工事、直売所販売促進を目的とした売り上げ改善計画策定業務、販売管理システム作成業務及び6次化製品の製造機器購入費など、合せまして総事業費3,750万円、そのうち国からの交付金が2分の1となります1,875万円、町の一般財源が交付金同額の1,875万円となっております。

町の一般財源分につきましてはですが、こちら特別交付税に事業費1,875万円の20%から30%程度が算入措置とされることになっております。

また、交付金の対象外ではありますが、直売所の外構、それから、トイレの改修工事費といたしまして1,450万円を単独事業分として計上しております。

平成29年度、今年度につきましては、直売所の販売促進プロモーション事業費といたしまして500万円を予定しておりましたが、先ほどの坂本経済課長からのご説明にありましてとおおり、直販センターにつきましては、現在、係争中ということで、これらの事業は着手することができない状況でございます。

同様に、交付金につきましても、同様の扱いということになります。

交付対象期間につきましては、こちら3カ年の事業ということでもありますので、これらを来年度の事業計画に変更申請ということで対応できないかということで、今、県の担当

者、それから、国のほうの担当にも協議を申請しておりますが、係争に係る審議が解決できない場合には申請は難しいものと見込まれております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） かなり町に損失が出てくるような、今の答弁で聞きましたけれども、ちょっと事前通告にはありませんけれども、雑賀町長、これについて何かお話できれば、ちょっといただきたいんですけれども。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、企画財政課長から話があったとおりでありまして、できれば、せっかくそういった交付金を有効に活用したいところなんですけれども、係争が長引いた場合には、それが使えないということでございますので、本当に困ったなという状況であります。

2月5日に判決が出るということなんですけれども、そのあたりで終わっていただければ何とか交付金も使えるようになればいいなという、希望的な観測ですけれども、そういうふうに思っております。ふるさとかわちさんは社長以下、株主さんがいるものですから、その中でよく検討していただいて、将来の河内町を考えた判断をしていただければいいなと考えております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） すみません、事前通告にありませんで、ありがとうございました。

最後の質問になります。雑賀町長の公約の中で福祉施設の整備についてという公約もありましたけれども、金江津中学校の校庭の跡地につくろうとしていると思いますが、今現在、施設の公募の内容、そして、たしか再公募もあったと思いますけれども、今現在、その応募があったのか、またはなかったのか、そして今後、それに対してどのように対応するのか、担当課長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） ご質問にお答えいたします。

地域密着型サービス事業者整備事業者の公募を、本年9月27日から10月24日にかけて実施しました。この公募の整備概要は定員は29人、ショートステイ10人でございます。整備場所は旧金江津中学校グラウンド、形態につきましては原則ユニット型、整備年度につきましては平成30年度となっております。

そして、公募の結果でございますが、残念ながら応募はなかったということでございます。

そこで、期限もあることですので、町内2カ所の福祉施設事業者のほうに打診をすることになりました。そのうち1業者につきましては、以前から辞退の意思がありましたので、

残りのもう一つの業者のほうに打診したところ、建設に向けて試算等を行い検討してみると回答をいただいている現状でございます。

以上です。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） ありがとうございます。午前中の高橋 稔議員とちょっとだけ質問がかぶるかもしれませんが、これも総合計画の中で交通弱者のリスク回避ということで、町の計画は現在の外出支援サービスの拡充、またはコミュニティバスの見直し、またはデマンドタクシー導入の検討という計画がありますけれども、福祉サービスの充実について、今現在、福祉課で、担当課ですけれども、どの程度これを計画しているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（野澤良治君） 大槻福祉課長。

○福祉課長（大槻正己君） ご質問にお答えいたします。

現在、町ではコミュニティバス以外の外出支援サービスといたしましては、社会福祉協議会にお願いしております福祉有償運送サービスがございます。このサービスは完全予約制でございます、要支援者、要介護者及び障害者が対象であり、運転につきましてはボランティアの方をお願いしております。

料金はタクシー代の約半分くらいでございます。

現在、登録者数は48名でございます。

車両につきましては、3台、ボランティア10名で行っており、毎日三、四名の方が利用されております。

今後、町としてはこの事業の拡充も検討しながら、まずはデマンドタクシーやマイクロバスなどの試験運行を行うなどのことを考えながら、利用者の需要も十分に考慮して検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） 次に、これも少しかぶりますけれども、高齢者がふえる中で、これから運転免許証の返納など多分ふえてくると思います。私、ちょっと感じるんですけども、そのときに病院の通院が大変で、これからもたくさんそういう人が出てくると思いますので、ふるさと納税の一部を、きょうもテレビでちょっとやっていたけれども、マイクロバスなどを購入して、週2回ぐらいの程度で済生会がある龍ヶ崎市方面とか、成田には日赤とかほかにも病院がありますけれども、そういう運行も検討したらいいのではないかなと思うんですけども、福祉サービスの充実にも少しでもなるように思いますが、最後の質問になりますけれども、その計画について、再度、雑賀町長に答弁をその辺をいただきながら、私の質問を終わりたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（野澤良治君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 先ほどもコミュニティバスが龍ヶ崎市の済生会病院を回るような話も、これも私のところにも来ていますので、直接龍ヶ崎市の中山市長にお願いして、とにかくいろいろな問題はあるにしても利用する人は河内町も龍ヶ崎市も一緒なんだから、そういう高齢者の人が使いやすいようなシステムにしなければならないということで、私も中山市長に強く申し入れしてあります。それに向けて、龍ヶ崎市と交渉するように、今進めております。

それと、高齢者で免許証を返納するのに、有償サービスもありますけれども、コミュニティバスがあっても、まだまだ不便な方がたくさんいるものですから、その方をどうして救ったらいだろうということで、ちょうど金江津地区にはタクシー業者がおりますので、その方にドア・ツー・ドアでタクシー券みたいな形で、直接目的地まで行くという形ができないかどうか、金江津タクシーにもお会いして話をしております。基本的には協力しますという返事はいただいておりますので、対象者をどのあたりにするか、お金の補助を含めて、それを庁内で今検討をしております。できれば来年4月以降にはそれを実施したいと考えて、調整を進めております。

コミュニティバスも本当に空気を運んでいる場合があるものですから、それを何とか有効にできないか、バスをふやしても空気ではしようがないですから、中身の詰まったものを、利用する方が乗って初めて価値があるものですから、その辺を費用対効果も含めて来年度からとにかく始まろうという思いで進めております。

そういうことを見ながら、またどこが足りないか、今後町民の意見を聞きながら整備をしていけたらいいのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（野澤良治君） 6番諸岡周示君。

○6番（諸岡周示君） どうもありがとうございました。今、雑賀町長が言っていたので、これ福祉課ばかりでなく、いろいろなバスを運行する場合には総務課なり企画財政課なりあると思いますので、先ほど一番最初に言いましたように、各課いろいろ協力し合って、私がこの課だからとか、何が課でなくて、いろいろなことを町長を中心にやっていければ、もっともっと福祉サービスが充実するようになると思います。よろしくお願ひします。

質問を終わります。

○議長（野澤良治君） 以上で一般質問を終了いたします。

○議長（野澤良治君） 日程3、議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程4、議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程5、議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程6、議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更

についてを議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程7、議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程8、議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程9、議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 平成29年度河内町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程10、議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成29年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程11、議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程12、議案第10号 河内町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで教育長大野 繁君が除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔教育長大野 繁君退場〕

○議長（野澤良治君） 議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 河内町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで教育長大野 繁君の除斥を解き、入場を許します。

〔教育長大野 繁君入場〕

○議長（野澤良治君） ただいま教育委員会教育長の任命について同意いたしました大野繁君にご挨拶をお願いいたします。登壇願います。

〔教育長大野 繁君登壇〕

○教育長（大野 繁君） ただいまご承認いただきまして、心から感謝申し上げます。

私、これまで5年間、ちょっと振り返えさせていただきたいと思います。

学校統合問題を初め、さまざまな議案を全て慎重にご審議いただき、その都度、その方向性をご教示いただきました。いよいよ来年4月から義務教育学校としてかわち学園が開校いたします。それに伴いまして、現在、子どもたち1年生から9年生まで学ぶ教材「かわち学」の発行に向けて努力しております。間もなくこれも発行の運びとなります。

加えて、コミュニティスクールの準備も進めておりまして、規則を教育委員会で作りました。これをもとに、さらに町民に開かれた学校づくりを構築してまいりたいと考えております。

教育行政全般を考えますと、学校教育ばかりでなくて、先ほども議題に幾つか出ておりましたが、社会教育、社会体育の面の内容もございます。それらも含めて一つ一つ、新教育委員会制度になりますが、その制度のもとで今後とも解決してまいりたいと考えております。

今後とも議会の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君） 日程13、議案第11号 河内町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案第11号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第11号は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 河内町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時49分開議

○議長（野澤良治君） 再開いたします。

ただいま教育委員会委員の任命について同意いたしました大野俊一君にご挨拶をお願いいたします。登壇願います。

〔教育委員会委員大野俊一君登壇〕

○教育委員会委員（大野俊一君） このたび教育委員としてご承認いただきました大野俊一です。

来年度は義務教育学校かわち学園が開校します。このような大きな節目にご承認いただき、真摯に受けとめ、他の教育委員と協力し河内町の教育振興に全力で取り組んでまいります。非力な私ですが、ご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君） 日程14、閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会の各委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の調査事項とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉

会中の調査事項とすることに決しました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。
これにて平成29年第4回河内町議会定例会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

午後1時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員